⑵　また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

3　総資産の表示方法
貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が５％未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4　損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。
⑴　損益外減価償却相当額は、1,401,213,879円となります。
⑵　損益外減損損失相当額は、188,151,336円となります。
⑶　損益外利息費用相当額は、1,450,492円となります。
⑷　損益外除売却差額相当額は、94,925,225円となります。
⑸　引当外賞与見積額は、81,328,704円となります。
⑹　引当外退職給付増加見積額は、△691,434,554円となります。

5　事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。
①技術協力：3,683,198,632円、②国民等の協力活動：13,069,184円、④調査及び研究：74,615,648円、⑩法人共通：122,624,817円

6　①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7　各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「―」で表示しております。

⒀　上記以外の主な資産及び負債の明細

1　現金及び預金

（単位：円）

区　　分	金　　額	摘　　要
現金	1,820,464	
外貨現金	15,894,764	
普通預金	31,859,779,697	
当座預金	2,160	
外貨当座預金	2,817,152,509	
定期預金	20,000,000,000	
計	54,694,649,594	

2　未払金

（単位：円）

区　　分	金　　額	相　手　方	発生年月日	摘　要
業務費	14,132,105,067	日本工営㈱　他	平成26年３月31日	
一般管理費	678,590,155	（独）国際協力機構国際協力共済会　他	平成26年３月31日	
受託経費	589,986,883	共同企業体代表者㈱ニュージェック他	平成26年３月31日	
施設整備費	1,121,929,550	㈱大城組　他	平成26年３月31日	
無償資金協力事業費	224,786,541	フィリピン共和国政府　他	平成26年３月31日	
寄附金事業費	53,351	㈱ソノリテ　他	平成26年３月31日	
その他	16,100,305	東京ビジネスサービス㈱　他	平成26年３月31日	
計	16,763,551,852			

⒁　関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	（関連公益法人等）	（関連公益法人等）	（関連公益法人等）	（関連公益法人等）
事項	公益社団法人青年海外協力協会	一般社団法人協力隊を育てる会	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会	独立行政法人国際協力機構厚生会
業務概要	⑴　開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 ⑵　災害復興支援及び、平和構築に関する事業 ⑶　国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 ⑷　多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 ⑸　その他この法人の目的を達成するために必要な事業	⑴　協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 ⑵　協力隊等への参加促進に関する事業 ⑶　協力隊等の現地活動支援に関する事業 ⑷　協力隊等の経験を社会に還元するための事業 ⑸　市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 ⑹　職業紹介事業および労働者派遣事業 ⑺　その他この法人の目的を達成するために必要な事業	国際協力機構が海外に派遣する専門家等及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 ⑴　給付事業 ①　業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②　死亡に係る弔慰金の給付 ③　障害に係る見舞金の給付 ⑵　福祉事業 ①　その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業	会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 ⑴　給付に関する事業 ⑵　貸付に関する事業 ⑶　福利厚生に関する事業 ⑷　その他厚生会の目的を達成するために必要な事業